



平成 16 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 旅籠屋
代 表 者 名 代表取締役社長 甲斐 真
(銘柄コ - ド : 4807)
問 合 せ 先 株式会社 旅籠屋
役 職 ・ 氏 名 代表取締役社長 甲斐 真
電 話 03-3847-8858

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 19 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」に関し、平成 16 年 9 月 17 日開催予定の定時株主総会において、下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

日本証券業協会が定める「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第 2 号)が平成 15 年 4 月 1 日に一部改正されたことに伴う所要の変更。
その他条文の整備および表現の明確化。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 14 条 (議事録) 株主総会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載し、 <u>議長並びに出席した取締役がこれに記名押印する。</u>	第 14 条 (議事録) 株主総会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、 <u>議長並びに出席した取締役がこれに記名押印又は記録を行う。</u>
第 23 条 (取締役会の議事録) 取締役会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載し、 <u>議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。</u>	第 23 条 (取締役会の議事録) 取締役会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、 <u>議長並びに出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は記録を行う。</u>
第 28 条 (情報開示) 当会者は、日本証券業協会の定める店頭取扱有価証券として要求される会社内容説明書を <u>毎年度</u> 作成する。	第 28 条 (情報開示) 当会社は、日本証券業協会が定める店頭取扱有価証券・ <u>グリーンシート銘柄 (エマージング区分)</u> として要求される会社内容説明書 <u>その他の開示すべき書類</u> を同協会が定める提出期限までに作成する。

以 上